

令和6年度 意見交換会 市政モ二タ一会議報告書



意見交換会の様子

新居浜市 企画部 秘書課

令和7年3月

(事業の目的)

新居浜市では、市政に関する市民の皆さんの意見をお聴きし、市政運営の参考とするために、市政モニター制度を設けています。

今回の市政モニター会議は、参加希望いただきました市政モニターの皆さんと、市長との直接対話を通じて、市政の状況などをお知らせするとともに、いただいた意見を今後の市政運営の参考とさせていただくことを目的に実施しました。

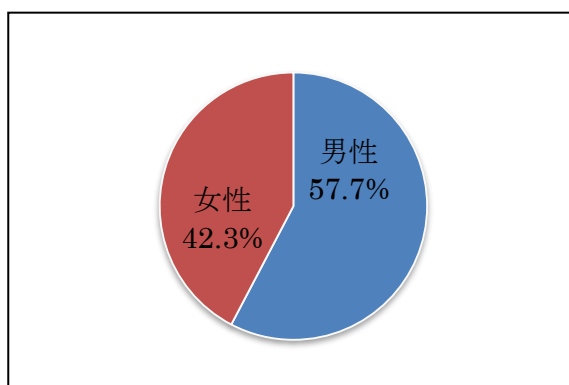
(日 程) 令和7年1月31日(木) 14:00~16:30

(場 所) 新居浜市消防防災合同庁舎 5階災害対策室

(参加者の状況)

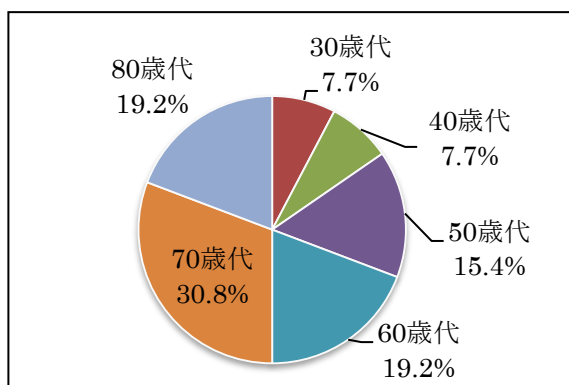
〈性別〉

	人数	割合
男性	15 人	57.7%
女性	11 人	42.3%
合計	26 人	100.0%



〈年代別〉

	人数	割合
20 歳代	0 人	0.0%
30 歳代	2 人	7.7%
40 歳代	2 人	7.7%
50 歳代	4 人	15.4%
60 歳代	5 人	19.2%
70 歳代	8 人	30.8%
80 歳以上	5 人	19.2%
合計	26 人	100.0%



※年齢は令和6年4月1日時点

※数値は、単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は一致しない場合があります。

(内 容)

I 市長講演 「新居浜市政について」

＊市長より、「新しいこいはま」の実現に向けた今後の主な取り組みについて説明

1. 市長就任と基本姿勢

昨年 11 月の市長選にて当選し、市政の舵取りを担う。

「新しいこいはま」の実現を目標に、市民と共に歩む市政を推進。

市民の声を大切にし、対話を重視する姿勢でこれまでの行政の枠にとらわれず、新たな挑戦を積極的に行う。

2. 重点政策－6 つの柱－

① 四国一の子育て支援

子育てしやすい環境の整備を最優先課題とし、全国的に見てもトップレベルの施策を目指す。

ワンストップ子育て支援拠点の整備により、妊娠・出産・子育ての支援を一元化。

教育環境の充実を図り、スポーツや文化活動の機会を増やす。

② 誰も取り残さない優しいコミュニティ

地域交通の充実により、高齢者や移動が困難な人にも優しいまちづくりを推進。

サークル活動や自治会の支援を強化し、住民同士のつながりを深める。

ノーマライゼーション（障がいの有無に関わらず共に暮らせる社会）を推進。

③ 地域経済の活性化

市長自らが国内外でトップセールスを行い、企業誘致・投資促進を図る。

デジタル技術の活用により、産業の効率化や新規ビジネスの創出を支援。

地元企業と連携し、産業人材の確保・育成を強化。

④ 新時代に対応したまちづくり

デジタル化と市民対話の両立を進め、住民の意見を施策に反映。

長期的な都市計画のもと、持続可能なまちづくりを推進。

⑤ 災害に強いまちづくり

南海トラフ地震などの自然災害への備えを強化。

避難所の整備や防災教育の充実を図り、市民の防災意識を高める。

⑥ 夢と希望のある未来の創造

「住み続けられるまち」を目標に、長期的なビジョンを持って政策を推進。

若者が夢を持てるまちづくりを進め、人口流出を防ぐ。

3. 3 つの基本姿勢

① 挑戦するまち

既存の枠組みにとらわれず、新たな施策に積極的に挑戦。

スピード感を持って市政を進めることで、市民の期待に応える。

② 愛媛 No.1 のまちづくり

経済基盤を活かした発展戦略を推進し、住みよい環境を維持・向上。

産業・教育・福祉など、各分野でのリーダーシップを発揮。

③ 人に優しいまちづくり

経済成長だけでなく、市民の暮らしやすさを最優先。

住民同士が支え合える温かいコミュニティを形成。

4. 新居浜市の現状と課題

人口約 11 万 3 千人（四国有数の工業都市）。「住みよさランキング」では 愛媛県 1 位・四国 2 位の評価を得ている。しかし、人口減少が加速し、現在のペースでは 2060 年に約 7 万 7 千人に減少する可能性。

❖ 主な課題

- ・若者の転出が進み、高齢化が加速。
- ・企業の後継者不足や労働力の確保が課題。
- ・出生率の向上や移住促進が急務。

5. 人口減少対策と具体的な取り組み

① 人口ビジョン策定

2060年に人口9万人を維持する目標を掲げる。

少子高齢化に対応し、持続可能なまちづくりを進める。

② 子育て支援の強化

「こども家庭センター“すまいるステーション”」を設置し、子育て支援の拠点を整備。

企業と連携し、働く親を支援する「企業連携型地域子育て支援拠点」を開設。

③ 雇用・移住促進

若者や働き手世代が定住できるよう、住宅支援や雇用環境の整備を強化。

企業誘致を推進し、働く場を確保。

6. まとめ

「新しいいはま」の実現に向け、市民と共にまちづくりを進める。6つの重点政策と3つの基本姿勢を掲げ、持続可能な成長を目指す。人口減少という大きな課題に対応するため、子育て支援・雇用促進など多方面で施策を展開。

「挑戦するまち」「愛媛No.1のまち」「人に優しいまち」を目標に、市民が夢と希望を持てる新居浜を築く。

II 市長講演の内容に関する質疑応答

※いただいた質問と市からの回答（※御質問・回答は内容を要約、編集しています。御了承ください。）

	質問	市の回答
1	障害者福祉についてはどんな政策をお考えになっておられますか。	ノーマライゼーションのまちづくりを進めていかなければならないと考えています。障がい者福祉といいましても、その障がいの種類は様々ありますので、それぞれに対応した形を考えていかなければなりません。そのために私自身が大切にしていきたいと考えている対話において、実際に障がい者の方々そしてその保護者や、周りの関係者の方々からの話を聞きながら、今あるものに加えて、私なりの視点で、これから考えていきたいと思っています。
2	障がい者福祉について、例を挙げてお答えをいただきたいのですが、例えば聴覚障害のある方については市役所ではどのような対応をされていますか。	市役所での対応としては、窓口では手話による通訳の他、筆談やタブレットによる対応をしており、会議等事前準備が可能な場合には手話通訳、要約筆記のほかにも音を増幅するヒアリングループによる対応を行っています。
3	市内にラグビー場が何カ所あるかご存じでしょうか。最近小学生にタグラグビーの指導をしています、進学後も継続してラグビーをやりたいという子どもが増えてきています。タグラグビーは体育館でできますが、ラグビーはグラウンドがないため諦める子どももいると思いますがいかがでしょうか。	企業が所有しているラグビー場があるのは認知していますが、一般向けに常に解放されているグラウンドはないと思います。隣の四国中央市には富郷のラグビー場があるのに新居浜市にはなぜないのかというお声も以前からお伺いしています。私自身も東高のPTA会長をしていて、ラグビー部が現在休部状態となっており、OB会の方々からは復活を望むお声も聴くのですが、なかなかラグビーをしたいと希望する子どもがおらず、チームとして成り立つのが難しい状況です。住友化学さんを中心として社会人で活動されている方々はいらっしゃいますので、そういう方々からも高校生で希望する子がいたら一緒に活動してもよいというような話はいただいています。現状としては市内に専用グラウンドをというところまでは至らないかと考えています。
4	夜間中学について、四国内では愛媛県内だけが無い状況です。愛媛で1番を目指して夜間中学の開設を行うつもりはありませんか。	夜間中学についてはしっかりと周囲の話を聞きながら進めていくべきこれからの課題であると考えています。実際に不登校も過去最高のペースで増えてきており、これから様々な方々の学びの場が必要な時代になってくると考えています。しかし一方で、学校におけ

	質問	市の回答
4		る教員不足は深刻であり、市内においても、定数は満たされてはいませんが、休職や退職など、思いがけないことでなかなか苦戦をしているというのが実態です。 やはりマンパワーが重要になる部分が大きい分野であると思っておりますので、市内の教員数なども含めて、これから考えていきたいと考えています。
5	生活困窮者の支援団体をしています が、車社会において生活保護者の車所有を認めないのはおかしいのではないかと思いますがいかがでしょうか。支援対象の方には公共交通機関が充実している都会に出て行かれる方もいます。	田舎は車が必要な車社会であるという認識は私も持っていますが規定としては、国の要件ですので、我々ではいかんともしがたい部分もあります。そういった要望は国にも伝えていきたいと思いますが、基本的には財産を持っていない方が保護の対象になられているのではないかと思いますので、その辺りの難しさはあるんじゃないかとは感じます。
6	出生率の低下が講演に出てきましたが、私の周りには独身のままある程度年齢を重ねた男女が多くいる。そういう人たちを上手に導けば出生率は上がると思いますが何か対策はしていますか。	愛媛県と一緒に結婚支援センターの事業で、マッチング事業などをしております。 ただ、最終的には、お互いの相性の問題だったりもあるというふうに思うので、かなり成婚率は高まってはきているけれども、なかなか成婚には至っていないケースが多いのではないかと思います。
7	マッチング事業を徹底して皆さんに周知できているでしょうか。私の周りには40代で独身の方がたくさんいらっしゃいます。市政だよりも載せてもっと広報してほしいと思います。	極論から言うと、事業の啓発は行っているがあまりそこに意識が向いていないというところもあるかと思います。事業を知ってはいるが、おひとり様といいますか、1人で生活をされることを選択されているのかもしれないですし、そこはちょっと何とも言えないところはあるのかなというふうには思っています。ただ、啓発・PRについてはしっかりやっていきたいと思っています。 啓発手法として本当に市政だよりも正しいのかどうかというところもあるんだと思います。必要な人に必要な情報を届けるということはずいぶん難しいことではあると思いますが、例えば新居浜市であれば、LINEだとか、SNSを使った情報発信もしておりますし、何かしらそういった情報が手元に届く方法をこれからも考えていきたいと思っています。
8	危機管理について、南海トラフ地震の備えも大事ですけど、先日埼玉の方で下水管が腐食して事故が起きました。 新居浜ではそういう老朽化した下水管の老朽化によって、将来、が起こるんじゃないかなと思われるんですが、その辺については対策はされているのでしょうか。	今日まさにそのことについて担当課と協議をしたところです。愛媛県とも相談しながら今後どういう体制で臨むかを検討したいと考えています。なお、新居浜市では令和3年度に策定した新居浜市新水道ビジョン計画のもとに計画的に定期的な更新等を行っているところです。
9	市長の6つの柱についてお話を聞かせていただきましたが、市民の生活に密着していて非常によいと感じました。その中で私としては7番目くらいに追加していただきたいのですが、環境関係についてを追加して取り組んでいただきたいと思います。災害においても異常気象が発生しておりますし、	21世紀は環境の世紀と言われているように、環境に配慮していくということは大変重要なことだと思います。これは今まででもそうですけれども、市としてしっかりと取り組んでいくテーマの一つだと思っておりますので、当初予算にもそういった関連する予算も上がってくる予定にもなっていますし、しっかりと進めていきたいと思っています。

	質問	市の回答
9	地球温暖化の防止という観点からも新居浜市として取り組んでいくひとつの柱になるのではないかと思いますのでその辺の見解をお伺いできればと思います。	

Ⅲ モニター意見発表

*いただいた意見と市からの回答（※御意見・回答は内容を要約、編集しています。御了承ください。）

	質問	市の回答
1	【行財政運営関係】 「財政面が厳しい」との声をよく耳にするが、どうなのでしょう。令和6年度の決算状況、令和7年度の予算要望の核となる事業はどのようなものか教えてください。	大きく捉えて市の財政状況としてお答えしますと、歳出の超過分を貯金で取り崩して対応していることが続いており、結果として年々貯金が減少し、大規模災害等の不測の事態への迅速な対応ができるだけの十分な残高の確保ができておらず、厳しい財政状況にあると言えます。 一方、県内他市と比較して借金は少なく、将来負担していくべき返済が少ない状況を維持しております。私個人の考えとしては借金にはよいものと悪いものがあると考えています。必要なものはお金を借りてでもやらなければならない、それは言葉を換えれば投資に当たるのではないかと思います。無借金だから必ずしもよいというわけではないという状況において、今後は貯金と借金のバランスに注意を払いながら、歳入の確保と歳出の抑制に努めることで一定額の貯金を確保し、持続可能な財政運営を行ってまいります。ただ現状としてはそのバランスが崩れている状況ではありますので、様々な分野において歳出カットが否めない状況にはなっております。 （市長） 決算は5月になりますので現時点での数字は出ていませんが、貯金が少ない状況にはなっていますので、国や県の補助金以外の、市の税金で賄っている部分、いわゆる一般財源を極力減らしていく取り組みをしており、この一般財源を現状の500億円程度から300億円程度に削減しようと予算編成に取り組んでいるところです。 （企画部長）
2	【行財政運営関係】 新居浜市のつながりを深めるために、空き家を活用した新しい交流スペースを提案します。この運営を行政主導ではなく、起業家を中心に行うことには大きなメリットがあります。その理由についてお話ししたいと思います。 起業家主導のメリット1: 柔軟性と多様性の確保 行政が主導すると、大規模で統一的なイベントや運営が行われる傾向があります。それ自体が悪いわけではありませんが、たとえばスポーツ大会を想像してみてください。規模が大きくなり過ぎると、一部の人にとっては馴染みにくい場になってしまうことがあります。逆に、小規模で複数回開催されるイベントであれば、それぞれの好み	ご提言の主旨とは若干異なりますが市の制度としては産業振興課で創業に係る経費の一部を補助する「新居浜市創業促進補助金」制度を設けており、初めて創業される方が、空き家を改装して事業を始める場合などの経費が補助対象となるので、工事経費等の補助はあります。確かに交流スペースはたくさんあったほうが、身近に感じることができますし、人が足を運びやすいと思いますが、一方でそこに置く人材確保や管理の問題には難しいものもあるのではないかと感じています。そのような中でご提案の事業を実現するにはボランティアの力をお借りするとか、可能かどうかという問題はありますが例えば公民館とかそういう地域の公共施設をイメージをチェンジして使ってもらい、利活用も含めて進めることができればと思います。財源の問題もありますのでそういったことも含めていい方法を見出したいと思います。

	質問	市の回答
2	やニーズに合ったものを選んで参加できるようにになります。起業家主導であれば、このような多様性に富んだイベントの開催が可能です。起業家それぞれの個性やアイデアが反映され、各スペースやイベントに異なる特色が生まれます。その結果、市民が『自分に合った場』を見つけやすくなるでしょう。 起業家主導のメリット2: 親密なコミュニティづくり 規模が大きいイベントやスペースでは、どうしても『顔の见えないつながり』になりがちです。一方、小規模なスペースやイベントであれば、参加者同士が自然と親密な関係を築きやすくなります。例えば、趣味を共有する数人規模のワークショップや、小さなカフェスペースでの会話が、人と人をつなげる強い絆を生むきっかけになることがあります。このような関係性を築ける場が新居浜市内に複数できれば、市民一人ひとりが地域への愛着を感じやすくなるはずです。 行政の役割: 起業家を後押しするバックアップ 行政が完全に手を引くわけではなく、起業家が活躍しやすい環境を整えるバックアップに回ることが重要です。具体的には： 空き家改装に関する補助金や相談窓口の設置。地域住民に向けたスペースやイベントの広報支援。 スペース運営者同士が情報交換できるネットワークの構築。 これらのサポートがあることで、起業家は柔軟かつ自由な運営ができ、市民にとって魅力的な場が生まれます。」 おわりに「新居浜市をもっと住みやすく、つながりの強い地域にするためには、規模の大きな取り組みではなく、小さくても多様な取り組みを積み重ねることが鍵だと考えます。起業家主導の交流スペース運営は、そのための最適な方法の一つです。行政と起業家がそれぞれの強みを活かして協力することで、市民一人ひとりが『自分に合った居場所』を見つけられる街づくりを進めていきたいと願っています。	
3	【行財政運営関係】 「新居浜市史」の編纂事業の進捗状況について、お伺いいたします。今進められていると聞いている「新居浜市史」編纂事業は、現在発行されている「新居浜市史」の評判が余り良く無く、それを克服するべく始まったもの	市史編さん事業は、学識経験者や市民の代表からなる市史編さん審議会が中心となって審議し、市が決定した市史編さん基本方針及び刊行計画に基づいて進めています。その目的は、本市の歴史資料の保存・活用を図ることにより、将来の市の発展に寄与することにあることから、調査研究により得られた成果を公開することにより、市民の皆さんに関心を持っていただくことがとても大切であると考えています。

	意見	市の回答
3	と聞いています。で、あるなら、編纂委員会をもっと公明盛んに立ち上げ、編纂委員も公募して行うべきであったのではと、思われます。今のように、少し名の知られている研究者の方を、こっそり呼んできて、こっそり進めてきたような感が否めない行われ方は、いかがなものかと思われます。	令和3年度には今回の事業で最初の刊行物となる『新居浜市の歴史』を発刊し、令和7年度には『史料編 古代・中世』を発刊する予定となっているほか、講演会やパネル展など、あらゆる機会を通じて市民の皆様へ本市の歴史についての理解を深めていただきたいと考えています。今後も調査研究活動やその成果について、可能な限り公開しながら進めてまいりますし、おっしゃられるようにしっかりとした恥ずかしくないものに仕上げていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。
4	【行財政運営関係】 このモニター制度やパブリックコメントの意見ですでに決定されたものが変更されたことがあるのでしょうか？というテーマで何点かお聞きします。昨年この市政モニターを委嘱される前から市の広聴制度に関心がありました。一例を挙げますと令和5年2月に「新居浜私立小中学校の適正規模適正配置に関する基本計画（案）」が公表されました。その際、この計画についてのパブリックコメントが募集されましたが、提出された意見は13人33件とのことでした。また反対意見がかなりある中で、多分修正されることもなく、4月25日付けで基本計画が策定されました。新居浜市市民意見提出制度実施要綱第7条には市民から提出された意見等を十分に考慮して、とありますが、その考慮の過程が全く見えてきません。パブリックコメントについて新居浜市のホームページによると令和4年度以降17件の募集があり、多いものでは文化センターについてが28人58件、少ないもので5案が0件でした。市民の意見を広く求めるという本制度からすると意見が少ないということが大きな問題かと思えます。市長、市議会を信用して任せきっているのか、あるいは自分の声なんか届くはずないと諦めているのか。これについてもパブリックコメントを周知させるために、「いただいた意見を参考に、またSNS等も活用するなど幅広く市民の皆様へ広報し、ご意見をいただけるよう努めてまいります」との回答がありましたが何か進展はありましたか。そこでお聞きしたいのが、小中学校の件で提出された意見が13人33件と申し上げましたが、これをもって市民の意見を完璧に吸い上げたとの認識でしょうか。またこれまでにパブリックコメントの意見を受けて	新居浜私立小中学校の適正規模適正配置に関する基本計画についてでございますが、ご案内のとおり33件のパブリックコメントをいただいております。いただきましたご意見につきましては、市の考え方をお示しして、HPに掲載をさせていただいております。一方、計画作成に先立ち審議会を設置しておりまして、そちらからも意見をいただいております。これにつきましては3年半をかけて14回の協議の結果を受けて基礎となる案を作成しております。基本計画につきましてはこのように進めておりますが、浮島校区の皆様方には説明会の開催や、全世帯へのアンケートの実施などをさせていただき、皆様のお話をお聞きする中でいただいた個別の事情や課題につきましては、私どものほうでも市役所をあげて検討しております。再配置計画につきましては一方的に進めていくというものではなく、住民や保護者の方との対話を重視しながら進めていきたいと考えておりますので引き続きご協力をお願いいたします。 （教育委員会事務局長） これまでアンケートなどでモニターの皆様からいただきましたご意見につきましては、事業計画などを作成する際のデータとして活用させていただいたり、また現在実施している事業に対する市民評価の参考として担当課において活用させていただいております。またパブリックコメントでの意見を受けて修正された事例としては、地域交通計画等のパブリックコメントによって修正された部分等もございます。 （秘書課長） 私もパブリックコメントを実施した際に意見があまり提出されてこないというのは以前から感じています。なかなか市民の方に色々な計画案を熟読してもらってそれについて意見を提出していただくというのも難しい部分があると思います。一方で、やはり市のまちづくりに関心を持っていただきたいという気持ちもあります。こういったことに関して、今後も課題として継続して考えていきたいと思っております。 （市長）

	意見	市の回答
4	修正された計画案があるのか、それから十分な考慮というのは担当課だけで行っているのでしょうか。	
5	【行財政運営関係】 昨年西条市のお祭りが放送されて、秋川さんを迎えてすごく感動される番組でした。新居浜でもY o u T u b eであかがね人というようなPRムービーが流れているのですが皆様見たことがありますでしょうか。新居浜ではやはり地元の人が楽しむお祭りという感じで、かき夫も家族も自分たちは盛り上がっているのですが、PRという意味ではどうなのかとを感じる部分があります。山根グラウンドの統一寄せは観光客の方もこられて少しはPRできているのかと思いますが、観光客の方が見て十分に満足できるものなのかと感じます。例えばグラウンドに入る前にタイヤをつけた状態でゆすって観光客に見せるとか、かき夫の体力に配慮して車をつけた状態でグラウンドを半分にわけて上下に動くなど全体をプロデュースするような方がいて、もうちょっと観光客の方が見て、楽しんでいただけるようになればいいと思います。太鼓を好きになってもらって、新居浜市を好きになってもらうことで移住などにつながっていけばいいなと思いますがいかがでしょうか。	まず太鼓台の演技については、それぞれの運営委員会が決めていますので、我々からこうしてほしいというのはなかなか言いづらいかとは思いますが。太鼓台それぞれにもかき夫の集まり具合などの事情もありますでしょうし。しかしながら、お願いベースとしては、観光客に向けたPRなどのリクエストもしているということをご理解いただければと思います。全国に向けたPRについては、先ほどの講演で紹介いたしました大阪万博の件もそうですし、かつてはふるさと祭りということで東京ドームに太鼓台を派遣したりしてまいりました。その他にも長距離トラックにラッピングしてPRをするなど様々な形で広報をしております。一方で私が課題があると感じているのは、PRをしても、受け入れ態勢がしっかりと整っていないとせっかく外から来てくれた人がお祭りを楽しめないということもあるのではないかと感じています。例えば駐車場などについてはキャパシティがいっぱいになっているように思います。そういったことを全体的に考えながら進めてまいりたいと考えています。
6	【子育て・教育関係】 以前に起きた保育園りんご窒息事故について、経過と現状及び対策についてお伺いします。また、この事故以外で発生した事例を把握しているのがあれば概要と対策等について教えてください。 また被害者の方への対応対策はどうされていますか。	当該事故につきましては、事故の発生原因の分析や再発防止策を検討するため、有識者からなる検証委員会を設置し、令和6年3月に検証委員会から市に対し報告書の提出がありました。市としては、報告書にある再発防止のための提言に基づき、保育業務や給食調理に関する各種マニュアルやガイドラインの遵守や、乳児保育や救命救急に関する講習等を実施し、再発防止に努めているところでございます。また、愛媛県においても、令和7年1月29日に保育士、幼稚園教諭等が対象の安全研修として講演・講義を行っていただいたところです。 なお、当該事故以降、本市において類似の事故等に関する報告はありません。(市長) 被害者の児童につきましては、今在宅にてご両親が対応されている状況ですが、これにつきましても市としては訪問介護や訪問リハなど在宅でのケアに対する支援を行っているところで、定期的にモニタリングを行いながら、必要なサービスに沿った形のご両親も含めたケアを行っております。保障としては私立の園ですので、園が加入している保険による対応となりますが、現在弁護士を交えて双方のお話合いが進んでいる状況と聞き及んでおります。(こども保育課)

	意見	市の回答
7	【子育て・教育関係】 文部科学省からの通達により小・中学校における校内教育支援センターの整備が求められています。全国平均が46%くらいで、愛媛県が14、5%くらいだと思いますが、今後新居浜市はその通達をどのように捉えて、どのように調査し、どのように広げていくのか見込みを教えてください。	現在全国的にはありますが、不登校の問題は大きな課題の一つであると思っています。その中で新居浜市内においては、中萩中学校で令和4年度から校内サポートルーム、いわゆる校内教育支援センターを設置して、学習支援や相談支援を行っております。文部科学省でも、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策COOLOプランの中で、校内教育支援センターの全国的な設置促進を掲げておりますことから、そのほかの学校への導入につきましては、中萩中学校のモデル校事業を検証したうえで、対応をしていきたいと考えています。実際に市内の状況を鑑みましても大変なことだと感じていますので、前向きに取り組んでいきたいと思っています。また、他市で先行的に取り組んだところの事例を聞きますと、いっぺんに実施したことによって、人材が不足したり、質が低下するなどの問題もあるようです。また、運用が始まってから、不登校にも様々な状況がありますが、安易に利用したりするケースなども出てきたりしますので、新居浜市の子ども達が不登校から戻れるような支援の在り方もしっかりと考え、前向きに取り組みを進めたいと思っています。
8	【子育て・教育関係】 今、学校での教師の負担が問題になっているが、外部に任せられるものはまかせて負担を減らすようにしないとやめる人も増えるのではないかと思います。予算の都合もあるかもしれないが、子どもたちにかかるお金を確保して教師の負担を減らすことが大事だと思う。例えば神戸にあるBatonLink（バトンリンク）という会社は今は高等学校の探求授業を学校の先生の代わりにしているが、元々小学校の先生をやっていた人がやっている会社なので任せやすいと思うが、こういったところを活用して先生たちの負担を減らしてはどうでしょうか。	教師の皆さんの負担軽減については、しっかりと進めていかないと今後人材確保の面でかなり苦しい部分が出てくると思っています。私も保護者の立場、PTAの立場で見させていただいても、これは先生がやることかなと思うことまでされているのが実態だと思いますし、それが心身の負担になって、休職されたり退職されたりする方が増えているのも実態だろうと思います。新居浜市におきましても、教員免許をもっていなくてもよい業務に関しましては、積極的に外部人材を活用することとしており、ほぼすべての小中学校にスクール・サポート・スタッフを配置しているほか、部活動指導員やICT支援員等も活用しております。また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、他市と比較しても多い8名という多くの雇用を実現しており、各小中学校と連携した相談活動を推進しているところです。 民間の会社を活用するという方法もあるとのことで大変参考にしたいと思いますが、まずは新居浜市は全ての校区がコミュニティ・スクールとして活動していますことから、その学校運営協議会等の地域の人材をしっかりと活用して、教職員の負担軽減につながる取組から推進したいと考えています。
9	【福祉・健康関係】 PPK（びんぴんきらり）体操パート2の中に「新居浜太鼓祭り体操」があります。 シニア層のみならず、年齢・性別を問わず、秋祭りに大勢で体操（あるいは踊りとして）拡充・拡大できませんでしょうか。 身体を動かすこと（体操あるいは踊り）を秋祭りに加えることによって、新居浜市を上げて健康にも力を入れている街であることを全国にPRできればと思います。	新居浜太鼓祭り体操をというご提案ですが、私が小学生の頃には都はるみさんの音楽に合わせてバチを持って運動会などで踊っていたというのを今思い出しつつも、最近あのような光景も見なくなったなあと感じています。今回はPPK体操をということですが、なかなか全員でやるというのは難しいかもしれませんが、いいアイデアだと思いますので、場面場面でそういったものを活用しながらどんどん知名度をあげて、みんなに知ってもらえるように努めていきたいと思っていますので、ご提案ありがとうございます。

	意見	市の回答
9	他の地域の徳島（阿波踊り）、高知（よさこい）、松山（野球拳おどり）などに並ぶ名物にできればと思います。	
10	【福祉・健康関係】 交通安全及び道路について伺います。 ①老人の交通事故が多いですが、加害者だけが悪いのではないと思います。被害者になった人々も含めて、特に中学生の並列等もっとマナーを教えてください。 ②今年開通した新道（国道11号バイパス）はとても便利ですが、通行（車道）地横の空きスペース（広くとられた中央分離帯部分）はどうなるのか、計画を聞かせてください。	①ご指摘のありました中学生の自転車マナーにつきましては、再度交通法規の遵守ということで徹底させていただきたいと思います。 （教育委員会事務局長） ②皆様からもよくご質問をいただく部分ですが、国道11号新居浜バイパスは、国土交通省が整備を行っており、完成は4車線の道路となる予定です。しかしながら、予算も限られているため、まずは大きな効果が発揮されるバイパス全線の開通を目指し、2車線での整備を行っており、現在は船木から東田までの区間の工事を進めております。ご質問の道路中央の広いスペースにつきましては、県道を跨ぐ高架道路になるという計画もあり全線開通後に4車線にするための道路用地となります。 （建設部長）
11	【福祉・健康関係】 昨年後期高齢者となりましたので運転免許の返納をいたしました。それについて市としてどうお考えでしょうか。 高齢者の活躍についてどのようにお考えか一言ずつ手短にお答えいただければと思います。 バス利用について非常に不便であると感じています。この会議が終了したのちに家に帰るバスを待つのに1時間以上かかります。市役所まで来るのに片道410円かかります。瀬戸内バスについて、お伺いします。 1. 本数が少ない。 2. 始発が遅すぎる（特に日祝日）。	免許返納につきましては、事故を起こしてからでは遅いので、それぞれのご判断によって進めていただきたいという思いがあります。一方で、返納したいがそれに代わる足がないというご意見もあります。先ほども車社会というような言葉が出ましたが、やはり地方になればなるほど足の確保が大変だろうと思っていますので、公共交通機関が行き届いていないところをどのようにカバーするかということについて今までやってきたことに加えて何か方法はないかというのを新たな視点で考えていきたいと思っています。また高齢者の活躍についてですが、今高齢化社会が進展しており、人生100年時代と言われています。実際新居浜市も人口の3分の1に近い方々が65歳以上となっておりまゐりました。高齢者の方々にはこれからも元気で活躍してほしいと考えています。しかしながら高齢者の方には最近働かれている方も多く、働き終えた後にボランティアや自治会活動となるとすごく活躍の期間が短くなっているというような話も聞いたことがあります。そういった現状も把握しながら今後も活躍していただけるような場の提供をしていきたいと思っています。バスについては、3年続けてご意見いただいているということで申し訳ございません。市からは瀬戸内運輸さんに補助金ということで1億円近い補助金を出して運営に対して助力をしています。そのような中でダイヤの変更や路線網の拡充ということはお願いはしているところなのですが、やはり運転手さんが全く確保できないという中でなかなかことが進んでいないというのが実態です。新たな足の確保ということとは、これから考えていかなければならないと思っています。
12	【地域・市民生活関係】 （文書回答） 空き家の有効活用について提案します。 現在、市内のあちこちに空き家が散見されますが、今後さらに増えていくと思います。	空き家の有効に活用する制度として、「貸したい」・「売りたい」と考えている空き家所有者と、「借りたい」・「買いたい」と考えている空き家利用希望者の橋渡しを新居浜市・不動産業者が協力して行う「空き家バンク制度」がございしますので、当該制度等により、空き家の有効活用を図っていきたく考えています。なお、市が不動産売却を目的として、空き家を買上げ、リフォーム後に販売する予定はございません。 （建築指導課）

	意見	市の回答
12	そこで提案なのですが、空き家を市が買い上げて、リフォームをして売れる物件については売り出して市の収入とし、売れない物などについては自治会の区単位等で利用できるように地域コミュニティの場として活用する案を提案します。	地域コミュニティの場については、集会所施設の整備補助等を活用していただき、自治会で利用できる場の整備について支援していきたいと考えております。 (地域コミュニティ課)
13	【地域・市民生活関係】 今どこの地域も自治会脱会、敬遠する部落が多いとのこと。何か早急に対策を考えねばと思います。平成16年の大雨の時、インターから西高祖地区に大水が流れ込み、床下浸水、床上浸水の家が沢山出ました。自治会総出でことに当たりました。また太鼓台運行にも自治会の協力なくしては運行できません。自治会が一体となってことにあたらばほとんど解決すると思います。自治会に対する行政の考えをお伺いします。	自治会の加入率の低下については私たちも大変懸念しております。連合自治会の皆様と協力し、私どもから地域の皆様へコミュニティ活動交付金というものを交付しておりますが、こういった交付金を活用して地域の魅力を高める活動を行っていただいたり、加入パンフレットの配布や街頭キャンペーンなどの取り組みを行うことで、少しでもこれ以上加入率が低下しないように、また自治会への加入者を増やすというような取り組みを連合自治会と一緒に進めています。今取り組んでおりますこととしましては、一つは自治会がどのような活動をしているのか知らない若い人が多いということで、自治会の活動を積極的に情報発信しようということで、今年はケーブルテレビの番組やコミュニティFM、市政だよりなどを活用して自治会からの情報発信をもっと広げていこうという取り組みをしています。もう一つはやはり地域の中で気になる課題の一番は、防犯・防災の対策でございます。これにつきましても連合自治会の皆様と一緒に地区の防災計画を作成したり、地域の避難所運営マニュアルを作成したり、あるいは今年から要支援者の方の個別避難計画を作成する取り組みを進めています。こういった取り組みを地域の皆様と実施していく中で、自治会の意義の再確認を、皆さんと情報共有しながら加入率低下対策に努めていきたいと考えております。 (市民環境部長)
14	【地域・市民生活関係】 公民館の様々な事業において、団体間での予算配分等に不公平感を感じることがあります。予算や事業を決定する際に運審会があまり機能していないように感じていますが、公民館活動をより活発にし、今より充実させるためには、運審会でもっと活発な議論がなされ、地域の方の声を聞きながら予算や事業を決定することが重要だと思います。今よりもっと運審会を活用できるように各公民館に指導等をしていただけないでしょうか。	平素より公民館活動にご支援ご協力いただきありがとうございます。公民館運営審議会が機能していないのでは、というご意見でございましたが、新居浜市の公民館すべてが地域主導型公民館に移行して10年あまりが経過しております。地域主導型公民館というのは地域ごとの課題、実情に応じて学びを生かして課題を解決していこうというような公民館でございます。その中で中心となるのがやはり、先ほどおっしゃっていただいたように公民館運営審議会ではないかと思っております。公民館には定員20名の運営審議会委員さんがおり、その中で議論をし方向性を定めていくということが非常に重要であると思っております。この件につきましては館長会等を通じて公民館運営審議会において十分な熟議をしていただけるように支援をしていきたいと思っております。引き続きご協力をお願いします。 (教育委員会事務局長) なるべく皆さんが気持ちよく活動していただけるような環境づくりを整えていきたいと思っております。先ほどのモニターさんからもパブリックコメントの意見を聞いてというようなご意見がありましたが、なるべく皆様から寄せられた意見や市長への手紙などについては、直接私が真剣に目を通しており、その中で採用できそうなことに関しては現場担当と相談して形になるように努力して

	意見	市の回答
14		います。市民の皆様の声は大切にしていきたいと思っておりますのでこれからもよろしくお願いします。 (市長)
15	【地域・市民生活関係】 現在公民館の支援員として活動していますが、支援員に対する謝金はいただけても、子どもたちの活動そのものに対する助成はなく、支援員の謝金から捻出していたりします。子どもの活動、例えば工作教室での材料代などに対して予算をいただければより様々なものを子どもに提供できると考えますので費用の確保を検討いただけないでしょうか。	放課後の子どもの居場所づくりということで、いつも放課後子ども教室の実施にご協力いただきありがとうございます。子どもたちは日ごとと違った体験ができたり、地域の方と触れ合える機会として本当に貴重な時間を過ごしているのではないかなと思っております。先ほどのご意見にありましたように、個人の持って帰るものにつきましては、やはり実費相当の費用はいただきたいと思っております。これにつきましても必要最低限でして、年間500円～1000円程度の校区が多いと聞いております。ただやはり、できるだけ多くの方に参加していただき、子どもたちに貴重な体験をしていただきたいというのが私たちの気持ちですので、個別にご相談いただきましたら検討等させていただきたいと思っておりますので、どうぞ公民館職員等を通じてご相談いただけたらと思います。 (教育委員会事務局長)
16	【施設・まちづくり関係】 市民文化センターは現在の場所での立て替えて計画が進行中とお聞きしておりますが、新市長さんにて、建設場所について再建検討をお願いしたいのです。 その理由としては、第一に現状からも分かるとおり現在地では駐車台数が少なく大ホールでのイベントでは駐車が大変です。第二に建設期間中には各種のイベントや団体の活動の場所としての代替えが困難です。これらの観点から新しい建設場所として新居浜駅南側への建設をお願いいたします。 駅南側へ市民文化センターを新しく建設できれば、交通手段として、ＪＲ、バス、タクシーと公共交通機関の利便も良く、ＪＲの上に市民文化センターとあかがねミュージアムを結ぶ歩道橋をもう一本架け両施設を結び、駐車場も市民文化センター側にも新たに作れば、両施設の共用が可能となり両施設の相乗効果も生まれ新居浜市の文化芸術の集積ゾーンが形成されます。 また、現状の市民文化センターが現地から無くなれば、南側の中央公園と一体化して、松山市の堀之内の様に「太鼓台広場」として整備して、太鼓祭での統一寄せや大型イベントの会場として、市民や観光客がゆつくりと安心して参加し見て楽しめる場となります。是非再検討をお願い致します。	まず、場所については、私自身としては大型施設を建てる際には相乗効果のある場所にといいことを考えたいと思います。私はアリーナを提案しておりますが、文化センターについても同様です。これから地方が生き残っていくためには相乗効果を見出していかなければ単体でどうにかなる問題ではないと考えています。なので現状では今の場所で建て替えということで計画はありますが、私は可能な限り検討していきたいと思っております。そして太鼓台に限らず、多くの方が集える場所が新居浜市にあってもよいと思っております。例えばマルシェみたいなイベント会場だったり、一時避難場所として利用したりなど様々な可能性を考える中で検討していきたいと思います。ただ、やはり大きな場所を確保するとなると新居浜市自体にそのような場所が少ないものですから、何かを移動してとか全体のランドデザインを描きながら考えていかなければならないところでもあると思っておりますので、様々なことを検討しながら考えていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

	意見	市の回答
17	【施設・まちづくり関係】 工業都市新居浜・昔は移動手段の多くが自転車主流の時代もありました。現在は車社会です。しかし、道路がその変化に追いついていないのが現状です。市役所前の道路に見られる超大型トラックの左右のタイヤが白線をオーバーして走る毎日のように。広い道路から横に曲がると、狭い道路が多すぎます。現在雨水路は蓋をして上を車が通ることができるようになっていますが、農業用水路、全部とは言いませんが、車の出入りの多いところなど、毎年の水路掃除ができるように蓋をして道路の幅を広くして車が通りやすくすれば奥にある土地も生きてくると思います。 農業従事者も高齢者が多くあとが続かない。新居浜市に農業高校でもあれば（西条市のように）少しは続いたかもしれませんが、農地を手放す人たちが多く出てきています。住宅地や商業施設にかわっていきます。農業は少し残るが、工業・商業が主流になります。開発許可の面積を現在の1,000㎡ではなく、2,000㎡や3,000㎡へと広くすればもっと早く時代に乗り切ったのではないのでしょうか。もっと住みやすい街、新居浜にして「人口増」になっていくのでは。そうなれば税収増にもなると思います。	農業用水路に蓋をかけて道を広くすることにつきましては、御存じのとおり、農業用水路につきましては土地改良区が管理しており、農家の農業用水の利用（田に水を供給するための差し板の設置）やゴミ詰まり防止、水路の清掃等の維持管理のため、やむを得ない場合を除き、蓋は設置しないことが原則となっております。しかしながら、車両の離合が困難な狭あいな区間につきましては、多くの蓋架け要望があり、管理者との協議のうえ、設置可能な箇所について蓋架けを実施しております。今後も管理者との協議のうえ、狭あいな区間につきましては蓋架けを実施してまいります。ただ、上に蓋をすればよいところであれば比較的安価にできますが、中には改良区さんの水路が老朽化してしまっているところもあり、蓋をかけて車を通すと水路が持たないようなところもあり、そういうところも改修するとなると多額の費用を要するため、すべて一度にというわけにはまいりませんが、可能などころについては実施していきたいと考えております。 2点目の開発許可につきましては、平成16年に区域区分（いわゆる線引き）を廃止し、それまで開発が難しかった旧市街化調整区域でも開発が可能となりました。開発行為の許可面積は1,000㎡以上から必要ですが、2,000㎡や3,000㎡であっても基準に適合した開発が可能となっております。 （建設部長）
18	先ほど質問で1億円ほどの補助金を瀬戸内バスさんに出されているというお話があったかと思いますが、そのお金を少し削って市がマイクロバスを買って、職員が運転するような方法は考えられないのでしょうか。	補助金を削減すると現状より運行本数が減ってしまいます。現状の路線を維持するためにそれだけの補助金が必要ということです。市としては、その空白地を埋めるためにデマンドタクシーを運行しており、そういった公共交通もご利用いただきたいと思います。市職員による運転だとおそらくは多額の費用が必要になってしまいますので難しいかと思っております。

・市長あいさつ



©NPO 法人新居浜まちづくり隊

(参加者アンケート)

市政モニター会議に参加いただいたモニターの皆さんに、感想やご意見をうかがい、今後の参考とするためにアンケートを実施しました。

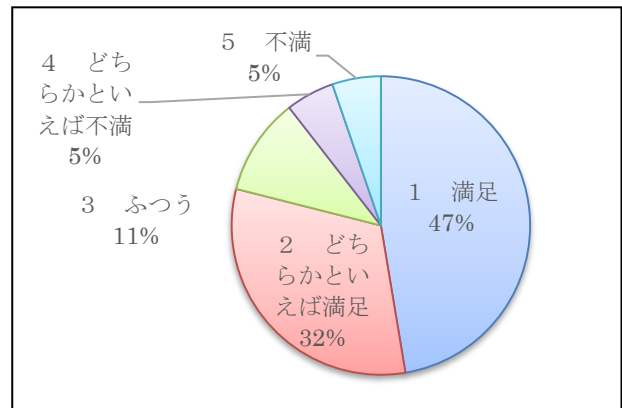
〈アンケート概要〉

調 査 対 象 者	市政モニター会議（意見交換会）参加者 26人
調 査 期 間	会議実施日～令和7年2月14日（金）
調 査 方 法	会議実施時にアンケート用紙を配布し、後日郵送で提出
回 収 数 （ 率 ）	19人（73.1%）

〈調査結果〉

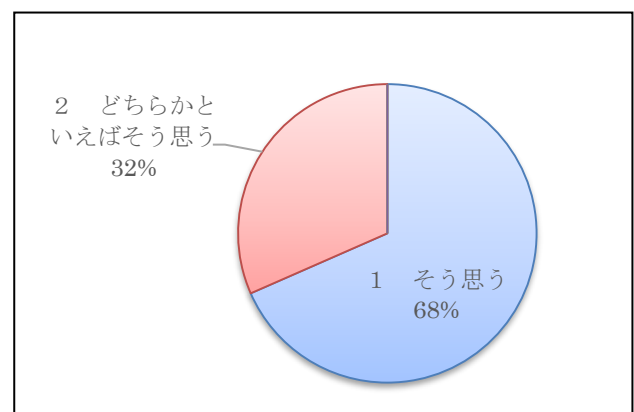
Q 1. 今回の市長講演や意見交換の内容について、5段階の満足度でお答えください。（1つ選択）

1. 満足	9人
2. どちらかといえば満足	6人
3. ふつう	2人
4. どちらかといえば不満	1人
5. 不満	1人
合計	19人



Q 2. 今回の意見交換会に参加して、市の取り組みに対する理解や関心が高くなったと思いますか。（1つ選択）

1. そう思う	13人
2. どちらかといえばそう思う	6人
3. どちらかといえばそう思わない	0人
4. そう思わない	0人
合計	19人



Q 3. 今回の意見交換会に参加しての感想やご意見を自由に記入してください。また、今回の意見交換会で発表できなかった、市政へのご意見、ご提言がありましたら記入してください。（自由記入）

たくさんの感想やご意見をいただき、ありがとうございました。いただきましたご意見・ご提言につきましては担当課にもお伝えし、今後の行政運営に活用させていただきます。本報告ではその一部を紹介します。

【会議について感想・市政モニター制度について】

- ・市長がモニターの意見に誠実に自分の言葉で答えるのが印象的でした。
- ・私の質問に、市長が説明を尽くそうと努めてくれたことに感銘を受けました。
- ・他のモニターの方々のご意見を聞き、とても参考になったり考えさせられました。また私の狭い範囲の質問にも答えていただきありがとうございます。「市長への手紙」も市長さんがしっかり目を通していただいているとお聞きし、投稿してよかったと思いました。投稿した内容をぜひ検討していただきたいです。よろしくお願いいたします。
- ・市長就任から時間が経っていないので担当の人の意見を棒読みされたのは残念だった。もっと時期をずらして経験を積み、現状把握できてから開催したほうがよかったのではないかな。モニターの質問・要望に対して、どのように対処・対策をしたか随時報告してほしい。意見交換会を単なる「セレモニー」にしてはいけない。「やったからこれで終わり」では意味がない。
- ・この防災合同庁舎 5 階初めてです。初めて席に付く、とても嬉しく思いました。と申しますのは席順の雪だるま兄弟のイラスト付きの粋な名票です。知らぬ人ばかりの中緊張が解けました。準備していただいた方にお礼申し上げます。市長とも初めてでございます。市長の講演わかりやすくよく理解できました。又各担当者の方がずらりと正面に並び明快なお答え本当に有りがたく思いました。私市政モニターを何回もやらして戴きましたが、今回の会議最高でございました。是非新しい新居浜への常に挑戦する町、笑顔あふれる人にやさしいまちづくり、わたくしたちも協力惜しみません、よろしくお願いいたします。
- ・今から若い世代になり、いろいろな世代の意見交換をしているとこういう考え方もあるんだなあと思われる。10歳離れたら姉妹でも話が食い違うことがある。今から何が必要かをこれからも意見を出し合い、前向きに考えたい。古川市長様は2ヶ月余でまわりの意見が沢山あり、大変だと思いますが、私達高齢者が少しでも優しく長生きできる世の中になりたいです。若い人たちも住みやすい新居浜にできるよう手伝いをしたいです。市長様まずは体調に気をつけてください。
- ・初めて参加させていただいて、とても広範囲で多様なご意見が提出されているのには驚きました。自分が今まで気づいていなかった、知らなかったと思ひ至る機会にできました。意見を提出させていただいて、市としては市民から参考として聞かれるだけなのか、積極的に行動に反映されるのか、その位置づけがわからないなと感じています。
- ・事前に提出している質問以外の回答を弾くのであれば、質問者が補足をする時間が無駄に感じました。一つの質問毎に他の市民モニターが追加で質問する時間があれば、前提質問の共有は必要かもしれませんが、その時間は無く質問者⇄市他のモニターは自分の質問以外は傍聴者でした。予め質問の下に回答を印刷しておいて、今回の質問者→市回答ではなく、市回答→質問者が追加で質問の方が互いの理解が深まると感じました。
- ・ZOOMなどで相互に幅広く意見交換をして頂きたいです。

【市政へのご意見、ご提言】

文化センターについて

文化センターの駐車場の件ですが、台数が少なく不便なので、建設場所を変えるか、その場所から駐車場の確保をお願いします。新居浜は車がなくては生活できないので、1人1台が当たり前ですので、このほかの案件でもまた駐車場問題をよろしくお願いします。最優先を駐車場で心からお願いします。

インフラ整備について

災害時の危機管理に関わる埼玉での道路陥没事故に関連する質問です。市が『現在管理するインフラ』は市の計画的補修に組み込まれています。現在では開発業者は、団地の道路を市への寄付の前提で造成・販売しています。50年前はそうではありません。

1. 団地内道路の地権のほとんどを開発業者が所有している場合があります。
2. 開発業者会が許可を受けずに架けた橋、いわゆる『勝手橋』があります。

市の管理外の造営・販売から50年を経過した団地の問題があります。

住民の申請によって修繕される内容（上水道管補修・道路の簡易舗装）もあります。市が請け負わない部分については、地権を持つ開発業者の責任となります。しかし、多額の費用のかかる補修には応じません。団地住民は団地内の道路関係のインフラ（舗装・排水路関係・上下水道管）の老朽化に不安を持っています。高齢化した団地住民自身が自己負担することは困難です。

新居浜太鼓祭りについて

太鼓台については、東京ドームに行ったり万博にも参加する予定でPRしているということでしたが、実際お客様が来て、山根グラウンド、一宮の杜ミュージアム等を見て満足してもらえているかが大切だと思います。また来てみたい、他の人に伝えたいと思ってもらえているのか？運営委員会の人に色々な権限があると思いますが、新居浜市の観光としてプロデュースする人、運営委員会と話し合う人が必要だと思います。新居浜太鼓祭り体操の話も出ていましたが、このままではもったいない、山根グラウンドに入るときももっと声を出しながら入っていくとか…。今は各太鼓台に任せているため、まちまちで物足りない。（以前、浜っ鼓弾 DAN やきっさこが歌ったりしたこともありました）それがやがて居住にもつながっていくのではないのでしょうか。

～ご協力、ありがとうございました～